

《東急ゴルフスクール武蔵小杉 ご利用案内》

東急ゴルフスクール武蔵小杉は、東急スポーツシステム株式会社が運営する施設であり、ご利用にあたりましては、「別紙」の会員規約を準用するほか、以下のことを会員の皆さまにお願い申し上げます。

■会員となれる方

会員規約に定めるほか、ご本人名義もしくはご家族名義のクレジットカードを所有している方のみが会員となることのできるものとします。なお、入会のお申込み、レッスン予約はWEB上で行っていただきます。

■会費

会員規約および別に定める会費は月額制とし、お支払方法は、ご本人名義またはご家族名義のクレジットカード払いのみとさせていただきます。

キャンペーンを利用して入会し、そのキャンペーンにて条件として定める在籍期間中にプラン解約をする際は、所定の解約金を申し受けます。

■営業時間および休館日

営業時間は、平日 10 時 00 分～23 時 00 分、土日祝日 9 時 00 分～20 時 00 分です。

施設メンテナンス等による営業時間の変更および休館日につきましては、ホームページもしくは施設内掲示にてご案内させていただきます。

■施設およびサービス

運用上、会社が必要と判断した場合に館内提供サービスや各種機器の変更など行う場合があります。

■休会

本施設では、会員規約に定める休会の制度は設けておりません。

■プラン変更

プラン変更は、会員専用サイトのマイページにてお手続きが可能です。プラン変更をご希望される月の前月 10 日までにお手続きください。ジュニア会員様は上記期日に則り、フロントへお申し出いただき、「変更届」のご提出をお願いいたします。(変更のお申し出がない限り、自動継続となりますのでご注意ください。)

(例) 5月よりプラン変更→4月10日までにプラン変更手続き

■退会

□退会は、会員専用サイトのマイページにてお手続きが可能です。退会をご希望される月の10日までにお手続きください。ジュニア会員様は上記期日に則り、フロントへお申し出いただき、「退会届」のご提出をお願いいたします。（退会のお申し出がない限り、自動継続となりますのでご注意ください。）

（例）4月末での退会→4月10日までに退会手続き

■入会制限

□各プランのご契約者様の状況により、新規のご入会を制限させていただく場合がございます。

■問い合わせ

□本施設へのお問い合わせは、ホームページのお問い合わせフォームにて承ります。

■施設利用における注意事項

《レッスン》

- 各レッスンには定員がございますので、必ず予約したうえでご利用ください。
- 都合により、プログラム内容・担当者などの変更をさせていただく場合がございます。
- レッスン会員は1日2枠（連続可）までご利用いただけます。

※ジュニア会員様除く

《レンジ利用》

- 都合により、レンジ利用枠のスケジュール変更をさせていただく場合がございます。
- レンジメンバーは1日2枠（連続可）までご利用いただけます。

《シミュレーションルーム》

- シミュレーションルームは1部屋4名様までのご利用とさせていただきます。

《契約ロッカー》

□契約ロッカー内には、貴重品・生もの・濡れているもの等はいれないようお願いいたします。

□会員様の過失によりロッカーを破損された場合は、修理費用として実費を申し受けます。

※修理費用は次月に月会費と合算して請求させていただきます

□解約月以降に契約ロッカー内に残存している荷物については、本施設にて即日取り出し、1か月間お預かりした後、処分させていただきます。

■その他ご利用上の注意

□運動前には体調のセルフチェックを行い、気分や体調がすぐれない時はご利用をお控え

ください。

- 駐輪場はございません。近隣の駐輪場のご利用をお願いいたします。
- 貴重品は、ご自身で管理をお願いいたします。万が一紛失された場合、当スクールでは一切責任を負いかねますので予めご了承ください。
- 契約ロッカー以外での荷物のお預かりはいたしかねます。
- 館内での写真・ビデオ撮影は可能です。但し、撮影をされる場合には、周囲の方の映り込みなどにご配慮ください。
- お忘れ物は、遺失物法に基づき、本施設で1週間お預かりした後、最寄りの警察署および派出所へ届け出いたします。

※但し、貴重品は原則当日まで本施設内にて保管した後、警察署に届出いたします。

※飲食物に関しては、開封、未開封に関わらず、当日中に処分させていただきます。

- 本施設では以下の行為を禁止しております。禁止行為が判明した場合には施設利用をお断りさせていただく場合がございます。

- ・ 本施設内および施設周辺道路上での喫煙（電子たばこ、無煙たばこ含む）
- ・ 家庭ごみの持ち込みおよび吸い殻を捨てる行為
- ・ 本施設内での落書きや造作・動物・危険物の持ち込み、破壊行為
- ・ 本施設内での許可のない商用の撮影・録音、悪意ある撮影・録音（使用機器は問わない）
- ・ 当施設契約のティーチングプロ以外のレッスン行為

発効日：2024年10月1日